

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	4	—	50,297	20,244 (3.10月分)
	議 員	60	692,104	—	255,754 (3.05月分)
	その他の 特別職	67	110,083	8,011	3,329 (3.10月分)
	計	131	802,187	58,308	279,327
前 年 度	長 等	4	—	48,941	18,745 (2.95月分)
	議 員	60	693,960	—	243,176 (2.90月分)
	その他の 特別職	67	110,083	7,846	3,167 (2.95月分)
	計	131	804,043	56,787	265,088
比 較	長 等	0	—	1,356	1,499
	議 員	0	△ 1,856	—	12,578
	その他の 特別職	0	0	165	162
	計	0	△ 1,856	1,521	14,239

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,527	—	75,068	10,537	85,605	
—	—	947,858	93,168	1,041,026	
744	275	122,442	3,182	125,624	
5,271	275	1,145,368	106,887	1,252,255	
4,405	—	72,091	11,165	83,256	
—	—	937,136	111,091	1,048,227	
744	346	122,186	2,829	125,015	
5,149	346	1,131,413	125,085	1,256,498	
122	—	2,977	△ 628	2,349	
—	—	10,722	△ 17,923	△ 7,201	
0	△ 71	256	353	609	
122	△ 71	13,955	△ 18,198	△ 4,243	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
本年度	29,489 (314)	—	123,794,668
前年度	29,715 (267)	—	125,569,110
比較	△ 226 (47)	—	△ 1,774,442

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	本年度	3,128,083	8,740,841	1,858,421
	前年度	3,257,971	8,844,831	1,816,435
	比較	△ 129,888	△ 103,990	41,986
	区分	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	4,646,711	769,369	8,138
	前年度	4,641,484	768,971	8,138
	比較	5,227	398	0
	区分	勤勉手当	義務教育等教員特別手当	農林漁業普及指導手当
	本年度	17,906,857	1,092,454	30,215
	前年度	16,381,603	1,120,991	33,797
	比較	1,525,254	△ 28,537	△ 3,582

費		共済費	合計	備考
職員手当	計			
106,434,828	230,229,496	44,090,140	274,319,636	
103,808,584	229,377,694	42,914,444	272,292,138	
2,626,244	851,802	1,175,696	2,027,498	

通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特地勤務手当	へき地手当
3,305,971	61,382	1,985,243	19,649	51,960
3,299,311	58,546	1,802,511	25,604	60,088
6,660	2,836	182,732	△ 5,955	△ 8,128
夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	初任給調整手当	期末手当
776,216	1,634,671	1,624,450	71,887	30,513,715
776,216	1,637,472	1,606,875	66,519	31,100,423
0	△ 2,801	17,575	5,368	△ 586,708
定時制通信教育手当	産業教育手当	退職手当	災害派遣手当	
53,275	52,163	28,103,157	0	
53,541	51,043	26,392,815	3,399	
△ 266	1,120	1,710,342	△ 3,399	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 1,774,442	1 給与改定に伴う増減分	414,379	$\left[ \frac{\text{前年度当初予算計上給料額}}{\text{千円}} \right] \times \left[ \text{給料の改定率} \right]$ $125,569,110 \times 0.0033$
		2 昇給に伴う増加分	441,352	$\left[ \frac{\text{平均昇給間差額}}{\text{円}} \right] \times \left[ \frac{\text{昇給に係る職員数}}{\text{職員数}} \right] \times 3$ $5,968 \times 24,651 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 2,630,173	職員の異動等に伴うもの
職員手当	2,626,244	1 制度改正に伴う増減分	1,932,107	通勤手当 40,077 千円 特殊勤務手当 158,958 千円 初任給調整手当 500 千円 期末手当 385 千円 勤勉手当 1,732,187 千円
		2 その他の増減分	694,137	給与改定及び職員の異動等に伴うもの

備 考			
給与改定の状況			
前 年 度	給料の改定率	0:33%	
	給与改定実施時期	平成26年4月1日	
平均昇給率 1.75%			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	29,936 (314)	△ 447 (0)	29,489 (314)
前 年 度	30,063 (267)	△ 348 (0)	29,715 (267)
増 減	△ 127 (47)	△ 99 (0)	△ 226 (47)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
平成26年10月1日 現在	平均給料月額	333,272	328,789	368,876	344,028
	平均給与月額	416,344	468,963	431,699	401,360
	平均年齢	44.4	39.5	44.1	41.3
平成25年10月1日 現在	平均給料月額	311,864	307,247	346,487	321,991
	平均給与月額	398,344	442,902	405,622	376,606
	平均年齢	44.9	40.0	44.4	41.5

協 約
338,326
387,742
53.5
318,290
376,490
53.1

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	147,500	171,700	158,100	158,100
	大学卒	181,800	204,100	202,900	202,900
国の制度	高校卒	142,100	163,800	—	—
	大学卒	174,200	194,600	—	—

協 約
—
—
139,500
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成26年10月1日現在	1 級	807 (0)	15.0 (0)	1,210 (0)	18.6 (0)	695 (2)	14.4 (5.3)
	2 級	495 (0)	9.2 (0)	650 (0)	10.0 (0)	3,926 (36)	81.4 (94.7)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	26 (0)	0.5 (0)
	3 級	920 (202)	17.1 (99.0)	1,144 (0)	17.6 (0)	111 (0)	2.3 (0)
	4 級	1,820 (1)	33.9 (0.5)	1,596 (0)	24.7 (0)	66 (0)	1.4 (0)
	5 級	753 (0)	14.0 (0)	1,363 (0)	21.0 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	306 (0)	5.7 (0)	190 (0)	2.9 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	139 (0)	2.6 (0)	228 (0)	3.5 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	110 (1)	2.0 (0.5)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	22 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
計	5,374 (204)	100.0 (100.0)	6,494 (0)	100.0 (0)	4,824 (38)	100.0 (100.0)	
平成25年10月1日現在	1 級	781 (0)	14.7 (0)	1,249 (0)	19.2 (0)	721 (0)	15.1 (0)
	2 級	456 (0)	8.6 (0)	672 (0)	10.3 (0)	3,863 (33)	80.6 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	27 (0)	0.6 (0)
	3 級	946 (185)	17.8 (98.4)	1,064 (0)	16.3 (0)	108 (0)	2.3 (0)
	4 級	1,814 (2)	33.8 (1.1)	1,612 (0)	24.8 (0)	65 (0)	1.4 (0)
	5 級	755 (0)	14.2 (0)	1,385 (0)	21.3 (0)	— (—)	— (—)
6 級	307 (0)	5.8 (0)	195 (0)	3.0 (0)	— (—)	— (—)	

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,590 (0)	12.7 (0)	40 (0)	11.8 (0)
9,672 (26)	77.0 (100.0)	32 (0)	9.4 (0)
109 (0)	0.9 (0)	— (—)	— (—)
618 (0)	4.9 (0)	0 (0)	0 (0)
571 (0)	4.5 (0)	84 (34)	24.7 (100.0)
— (—)	— (—)	184 (0)	54.1 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,560 (26)	100.0 (100.0)	340 (34)	100.0 (100.0)
1,561 (0)	12.3 (0)	69 (0)	17.3 (0)
9,852 (11)	77.4 (100.0)	1 (0)	0.3 (0)
100 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
620 (0)	4.9 (0)	114 (24)	28.6 (100.0)
580 (0)	4.6 (0)	213 (0)	53.5 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.3 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成25年10月1日現在	7 級	136 (0)	2.6 (0)	220 (0)	3.4 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	102 (1)	1.9 (0.5)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	24 (0)	0.5 (0)	21 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	1 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,322 (188)	100.0 (100.0)	6,511 (0)	100.0 (0)	4,784 (33)	100.0 (100.0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の標準的な職務内容)

区	分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	標準的な職務内容	係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

エ 期末・勤勉手当

区	分	支給期別 支給率		支給率計
		6 月	12 月	
本	年 度	1.975 (1.0)	2.125 (1.15)	4.1 (2.15)
前	年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
国	の 制 度	1.975 (1.0)	2.125 (1.15)	4.1 (2.15)

(注) ( )内は、再任用職員である。

オ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区	分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支	給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59
国	の 制 度 ( 支 給 率 等 )	25.55625	34.5825	49.59	49.59

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,713 (11)	100.0 (100.0)	398 (24)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地 域 手 当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地
支給率	17%	9%	5%	2.8%
職員数	27人	15,999人	6,548人	7,676人
国の指定基準に基づく支給率	20%	10%	16、12、6、3 又は0	6% 又は0

キ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給料総額に対する比率	1.1%	0.5%	2.1%	1.1%	1.1%
支給対象職員の比率 (平成26年10月1日現在)	38.9%	10.9%	76.2%	41.5%	35.1%
代表的な特殊勤務手当 の名称	警察職員夜間 特殊業務手当  教育業務連絡 指導手当	教員特殊業務 手当	税 務 手 当	警察職員犯罪捜 査等業務手当	

協 約
0.6%
39.9%

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	一部異なる	家賃12,000円未満の借家等居住者に1,000円を支給
通勤手当	一部異なる	自動車等使用者に2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに620円を加算)を支給